

令和 3 年 度
滋賀大学教育学部
科目等履修生出願要項

1. 募集人数

若干名

2. 出願資格

本学部において開講する科目のうち、1科目又は複数科目を履修しようとする者で次の各号の一に該当する者としてします。

- (1) 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。)を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和3年3月31日までにこれに該当する見込みの者

3. 履修期間及び出願期間

履 修 期 間	出 願 期 間
令和3年4月～令和4年3月 (春学期〔前期〕:秋学期〔後期〕) 令和3年4月～令和3年9月 (春学期〔前期〕:6か月)	令和3年3月1日(月)～令和3年3月5日(金) ただし、本学大学院研究科の新規入学時のみは下記の通りとします。 令和3年4月6日(火)※予定
令和3年10月～令和4年3月 (秋学期〔後期〕:6か月)	令和3年8月30日(月)～令和3年9月3日(金)

(備考) 受付時間は、期間中の平日9時～17時までとします。

4. 出願書類等

下記書類と検定料は、本人が直接本学部教務係まで持参してください。

	出 願 書 類 等	備 考
1	入学願(履歴書含む)	本学部所定用紙
2	履修希望理由書	履修希望の理由について、400字程度(本学部所定用紙)にまとめてください。
3	最終出身学校の卒業証明書 (前年度に提出の者は、不要)	証明書の氏名が現在のものと異なる場合には戸籍抄本等本人であることが確認できるものを添付してください。 ※本学大学院研究科の在学学生は不要
4	写 真	1枚(縦4cm×横3cm上半身脱帽正面向3か月以内に撮影したもの)。 写真は履歴書の写真貼付欄に貼付してください。
5	検 定 料	9,800円(金額は改定される場合があります)。 納付の際にはおつりのないようしてください。
6	所属長の許可書	在職中の者のみ提出してください。(任意の様式) ただし、「裏面 9. その他(3)」の場合は、「任命権者の派遣依頼書」(任意の様式)を提出してください。
7	学部開設授業科目の履修許可願	本学大学院研究科の在学学生のみ提出のこと 教育学研究科の在学学生は所定用紙を用いてください。 (ただし、「裏面 9. その他(4)」の場合は別途「教員免許状の取得について(別紙様式1)」も提出してください)。 教育学研究科以外の研究科の在学学生も、上記に準じた書類を提出してください。
8	住 民 票 (在留期間が明記されているもの)	外国人留学生の志願者のみ提出のこと
9	確 約 書	外国人留学生の志願者のみ提出のこと
10	返 送 用 封 筒	あて先を明記した返送用封筒 〔長型3号(約23×12cm), 94円分の切手貼付〕 ※郵便料金の変更により、必要な切手の金額が変更になる場合があります。

※提出された出願書類の個人情報は、本入学者選考に係わる用途、教務に関する業務に限り使用します。また、出願書類について、場合によりその他必要な書類を求めることがあります。(裏面に続く)

5. 出願先

滋賀大学教育学部教務係

※郵送での受け付けはしておりません。必ず教育学部教務係窓口において出願してください。

6. 選考

選考は原則として書類選考とします。

なお、選考にあたり、本学が必要と認めた者については、面接を行います。この場合、日時等は追って連絡します。

7. 選考結果通知

6. の選考により「選考結果通知書」を郵送いたします。

8. 入学手続き

選考結果通知書により合格の通知を受けた者は、同封する書類で指示する日に入学手続きをしてください。

指示する日に手続きしない場合は、入学を辞退したものとみなします。

9. その他

(1) 科目等履修生が1年間に履修できる授業科目の総単位数は、20単位以下とします。

なお、以下の者は次のとおりです。

ア.教員免許状取得プログラム生(本学教育学研究科生)は、教育参加科目(平成29年度以前入学者は教育実習)の単位を除いて、28単位以下

イ.本学教育学研究科高度教職実践専攻の在學生は、14単位以下

(2) 入学料及び授業料は次のとおりです。(下記の金額は改定される場合があります。)

	金額	備考
入学料	28,200円	入学手続き日に納付してください。
授業料	1単位 14,800円	許可された単位数のうち春学期(前期)分は入学手続き日に納付してください。 秋学期(後期)分は10月末日までに納付してください。

(3) 現職教育のため任命権者の命により派遣される教職員が科目等履修生として入学する場合は、検定料、入学料及び授業料は、納付を要しません。ただし、単位の認定を受けようとする者については、授業料を納付しなければなりません。

(4) 本学の大学院生が教員免許状を取得するために科目等履修生として入学する場合は、検定料、入学料及び授業料は、納付を要しません。

(5) 出願書類及び既納の検定料、入学料及び授業料は、いかなる理由があっても返還しません。

(6) 実験、実習等に要する費用は、科目等履修生の負担となる場合があります。

(7) 出願書類等について不備がある場合には、受理しないので十分注意してください。

(8) 出願した授業科目は原則変更ができませんので、十分注意して下さい。何らかの事情で履修が出来なくなった場合は、春学期・通年科目は令和3年4月6日(火)、秋学期科目は令和3年9月30日(木)までに教務係へ文書にて申し出てください。できるだけ授業科目の変更・辞退がないよう計画的に出願するようにしてください。

(9) 大学の開講計画の変更も場合により生じることがあります。学期単位で出願されることをお勧めします。

(10) 入学後、履修期間を延長(授業科目を追加する場合を含む)することが可能です。手続き等詳細については別途延長用の出願要項をご確認ください。

(11) 大学が特に必要と認める場合は、別途定める手続きにより履修を許可することがあります。

(12) パソコンを用いた遠隔講義(オンライン授業)が実施される場合があるので、自身で通信機器ならびに通信環境を整えた上で、各自パソコン操作を行って受講が可能なが条件になります。

《問い合わせ先》

滋賀大学教育学部 教務係

〒520-0862 大津市平津二丁目5-1

TEL (077) 537-7707

FAX (077) 537-7861

e-mail: kyomu@edu.shiga-u.ac.jp